

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成29年 6月20日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市南区明円町55番地	
氏 名 水金工事株式会社 鶴里事業所	
代表取締役 水谷 隆夫	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 （052）811-3131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	水金工事株式会社 鶴里事業所
事業場の所在 地	愛知県内管轄工事現場
計画期 間	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	08 : 設備工事業
②事業の規 模	元請完成工事高 : 855.913.168 円
③従業員 数	80人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ガス配管工事 道路でのガス本支管布設、入替工事 : 除去した舗装がれき→再生処理業者へ委託、アスガラはアスファルトに再生 コンガラは再生砕石へ再資源化 汚泥→再生処理業者へ委託、脱水、乾燥後、埋戻し土等の 建設資材へ再利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)鶴里事業所 (名古屋) 供給部部長 営業設備部部長 統括管理部部長 (指導、指示、監視) 現場監督 (マニフェスト発行) 協力会社 現場監督 (マニフェスト発行) 協力会社 (がれき類委託処分業者に運搬) (がれき類委託処分業者に運搬) マニフェスト返却 マニフェスト返却 器材倉庫番 (マニフェストの綴り及び集計、行政への年間数量報告)			

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・異物混入を防止
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取組を維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		

		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 2 8 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託 量	6225. 7 t	4. 95 t
	優良認定処理業者へ の 処理委託 量	0 t	0 t

		再生利用業者への 処理委託 量	6225.7 t	4.95 t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託 量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組) ・これまでと同じく、再生処理業者へ委託処分		

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
		全処理委託 量	6000 t	0 t
		優良認定処理業者への 処理委託 量	0 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託 量	6000 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託 量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) ・ひきつづき現状を推進		

※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。